



いごもり祭り



とんどまつり

Vol. **38**

平成23年 1月 1日発行

SOURAKU



人と文化の交差点



相楽地区ふるさと市町村圏情報誌

編集・発行／相楽郡広域事務組合

〒619-0214 京都府木津川市木津上戸15 相楽会館内

TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

U R L <http://www.souraku-kyoto.or.jp/>

E-mail kouiki@souraku-kyoto.or.jp

そうらく



いごもり祭



新年あけまして おめでとうございます

今年もよい年でありますように

春からイベント盛りだくさん

各イベントを

相楽まるかじりで楽しもう!!



うさぎ(和束保育園)



和太鼓ジュニアコンクール



新年のごあいさつ



相楽郡広域事務組合
代表理事 木村 要
(精華町長)

あけましておめでとうございませう。皆さま方には、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から、相楽地域の広域行政の推進にご理解、ご協力をいただいております。改めましてお礼を申し上げます。

今、都市と地方の格差の問題や国の財政再建を背景とした地方自治を取り巻く厳しい状況が続いています。組合構成市町村は、税収の大幅な落ち込みや公債費残高の累積等により、厳しい財政状況下にあり、事務事業の見直しや、職員定数の削減等を進めながら、歳入においては負担の公平の原則から徴収率の向上に全力を挙げ、行政サービスの維持に努めております。

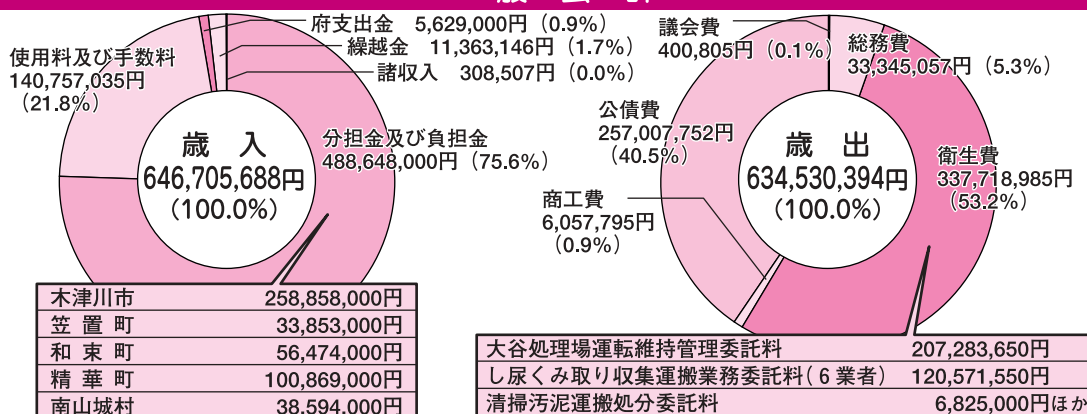
当組合におきましても、同様に、経費の削減、事務の効率化等に取り組み、おかげさまで、大谷処理場でのし尿処理も事故なく適正に維持管理を進めて参りました。

また、日々のくらしの中で、「安心をどう確保するか」と「消費者の利益の擁護及び増進」、「消費生活の安定と向上」を図るため、平成22年3月1日から相楽会館内に「相楽消費生活センター」を開設しております。

今年も、各市町村それぞれの努力はもちろんのこと、互いに連携を深め、広域行政の利点を生かし、これからも現状と課題を見誤ることなくその諸課題解決のために精いっぱい努力することをお誓い申し上げます。

最後に、皆さま方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

一般会計



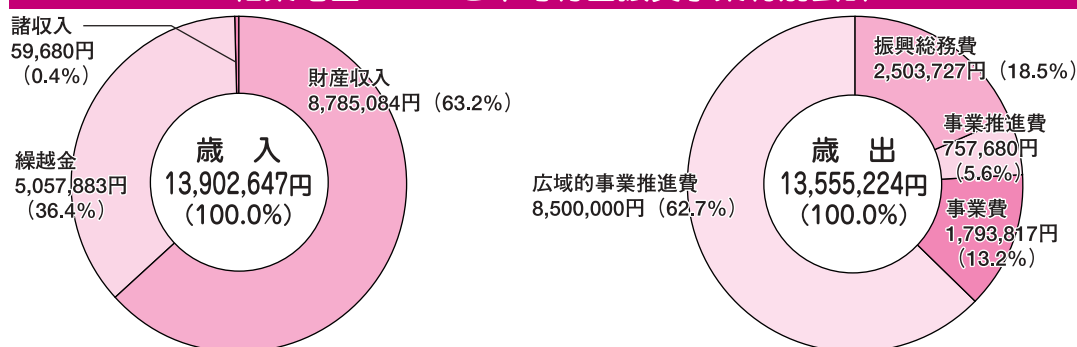
平成21年度

決算報告

各地方自治体では、税収の伸び悩みが続く、地方交付税や補助金、交付金等の減少により、財政の逼迫した状態が続いております。そうした中で、地方分権の進展や少子高齢化の進行等により財政需要はますます増加し、自治体では財政健全化に向けた様々な努力が重ねられていくと見られております。

このような厳しい状況の中で、歳入の約75パーセントを構成する市町村からの分担金に依存している当組合としましては、事務事業の見直しと経費節減に努めながら効率的・効果的な組合運営に取り組んで参りました。

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計



特別会計の主な事業

- ・相楽地区文化交流事業交付金
平成23年国民文化祭京都開催に向けての機運醸成と創造的な文化活動の活性化と豊かな地域社会を目指し、構成市町村に交付金を交付
- ・相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウムの開催
テーマ：「地域資源を活かしたまちづくり」
平成22年1月31日(日)開催、参加人数130人
- ・広域観光パンフレット「相楽逍遥記」の作成
20,000部作成
- ・第16期 相楽ふるさと塾
一般公募により27人の受講生(修了生22人)
年間10回の研修講座の開催、活動報告書100冊作成
- ・第17回相楽の文化を創るつどい
圏域内の文化サークル発表会の開催(13団体、308人出演)
平成22年2月14日(日)開催
木津川市加茂文化センター「あじさいホール」
- ・広域圏だより「だい好き!そうらく」の発行
年2回発行 43,500部×2回(全戸配布)
- ・市町村職員研修の実施
平成21年7月16日(木) 初任者(主事・主任級)研修 31人
平成21年7月27日(月) 管理職(部長・課長級)研修 19人
平成21年8月25日(火) 課長補佐・係長級研修 23人
- ・ホームページの充実
コンテンツの充実

平成21年度の主要な施策の成果

○相楽消費生活センターの設置

消費生活センターの設置及び管理運営業務については、平成21年5月から8回に渡り、構成市町村の消費者行政担当課長等で「相楽地域における消費者相談窓口に関する研究会」を立ち上げ、検討を重ね、構成市町村議会での組合規約の変更、組合議会での関係条例改正や事務所の改修、相談員の確保などに取組み、平成22年3月1日に相楽会館内で「相楽消費生活センター」を開設しました。

消費生活センターでは、消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談（多重債務相談を含む）を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。



相楽消費生活センター

○大谷処理場の安定的な維持運営

大谷処理場運転維持管理については、合特法に基づく代替業務として、平成17年度から「京都南部環境事業協同組合」に包括的に委託しており5年を経過し安定的に維持管理を行いました。

今後とも排出基準を遵守し、安定的な運転を確保するため、経年劣化が懸念される施設・設備を計画的に改修工事を行い、施設の延命化と環境負荷の低減に努める必要があります。



大谷処理場

○ふるさと市町村圏振興事業の実施

平成21年度では、新規事業として、「相楽地区文化交流事業交付金制度」の創設、圏域の個性や魅力を高め一体感の醸成を図る目的で開催しました「相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム」の開催や、圏域一体となった観光PRに取り組むために広域観光パンフレット「相楽逍遙記」を作成しました。

また、「相楽ふるさと塾」や「相楽の文化を創るつどい」などの既存事業の充実も図りました。



相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム



「相楽ふるさと塾」(修了式)

○その他

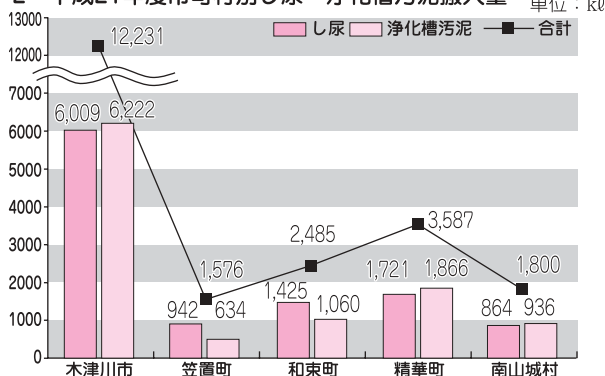
平成18年4月から情報公開条例及び個人情報保護条例をそれぞれ施行しましたが、平成21年度においては各実施機関への公開・開示請求はありませんでした。

平成21年度 相楽郡広域事務組合業務実績

1 相楽会館利用実績

年度	区分	件数(件)	人員(人)	収入金額(円)
H16		305	9,134	872,950
H17		279	6,621	750,900
H18		467	9,100	768,110
H19		498	9,163	728,950
H20		426	6,433	511,640
H21		437	6,533	655,880

2 平成21年度市町村別し尿・浄化槽汚泥搬入量



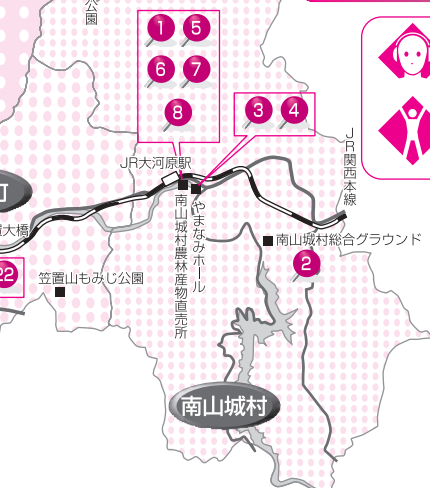
3 市町村別・年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量の推移

単位：kL

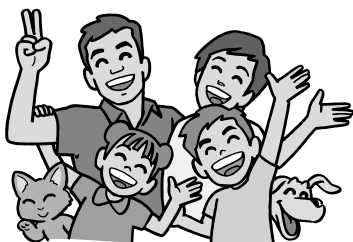
市町村名	年度	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
木津川市	し尿	9,296.33	8,320.16	7,360.59	6,700.94	6,008.62
	浄化槽汚泥	5,722.23	6,223.96	6,297.02	6,197.50	6,221.75
笠置町	し尿	1,206.60	1,157.12	1,081.25	957.44	941.97
	浄化槽汚泥	551.70	512.30	592.90	625.30	634.50
和束町	し尿	2,047.41	1,869.91	1,712.91	1,541.96	1,424.72
	浄化槽汚泥	1,035.70	1,059.40	1,097.10	1,141.60	1,059.65
精華町	し尿	3,308.81	2,807.76	2,492.75	2,125.38	1,721.49
	浄化槽汚泥	2,247.69	2,172.80	1,966.20	2,045.80	1,866.05
南山城村	し尿	1,203.45	1,070.95	1,001.50	906.30	864.25
	浄化槽汚泥	809.40	952.00	927.80	935.90	936.20
合計	し尿	17,062.60	15,225.90	13,649.00	12,232.02	10,961.05
	浄化槽汚泥	10,366.72	10,920.46	10,881.02	10,946.10	10,718.15
	計	27,429.32	26,146.36	24,530.02	23,178.12	21,679.20

和束町

平成23年 1月～6月の イベント情報



※各イベントについては、変更になることもありま
すので、必ず主催者へお
問い合わせください。



13 新春ダンスパーティー 1月16日(日)

13:30～16:30

〈アスピアやましろ〉

木津川市緑と文化・
スポーツ振興事業団
☎(0774)86-5851

アスピアやましろで気軽に社交ダンスをお楽しみください。アテンダントもいますので、お一人でもどうぞ。
(要予約・有料)



14 もちばな 2月1日(火)

13:00～14:00

〈相楽神社〉

相楽神社(木津川市観光協会)
☎(0774)73-8191

餅を差した竹串を花に見立て豊作を祈願します。



15 いごもり祭り 2月19日(土)・20日(日)

(19日)19:00～21:30

(20日)13:30～17:00

〈涌出宮・和伎神社〉

涌出宮・和伎神社
☎(0774)86-2639

南山城地方最古の奇祭といわれる。
初日の大松明は有名です。



16 アスピアカルチャー教室発表会

3月6日(日) 13:00～16:30

〈アスピアやましろ〉

木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団
☎(0774)86-5851

アスピアカルチャー受講生が日ごろの成果を発表します。
※入場無料



17 春休み星空教室 3月26日(土)

19:30～21:00

〈加茂プラネタリウム館〉

木津川市教育委員会
(加茂プラネタリウム館)
☎(0774)76-7645

プラネタリウムと天体観測会

※3月5日から予約受付
(要予約・有料)

18 さくらまつり

4月初旬 10:00～15:00

〈ふれあい広場〉

公益財団法人木津川市公園都市緑化協会
☎(0774)72-6050

桜の開花に合わせたお祭りです。



19 蟹供養放生会 4月18日(月)

12:30～14:00

〈蟹満寺〉

蟹満寺
☎(0774)86-2577

全国の蟹業者が集まる。住職のお経のあと、沢蟹を小川に放します。



20 山開き 4月中旬

10:00～16:00

〈山城町森林公園〉

山城町森林組合
☎(0774)86-4507

模擬店、木工教室、朝掘りたけのこの販売など。(一部有料)



21 プール開き 5月1日(日)

13:00～18:00

〈山城プール〉

木津川市緑と文化・
スポーツ振興事業団
☎(0774)86-5851

屋根が開閉する全天候型のプールが開館します。小さなお子さんから参加できる各種水泳教室も開催します。
※入場は17:30に締め切ります。(有料)



笠置町

22 笠置さくらまつり 4月3日(日)

10:00～15:00

〈笠置駅前〉

笠置町役場企画観光課
☎(0743)95-2301

美しく咲き誇る笠置の桜の下で、音楽会や特産品の販売を行います。非常に和やかな雰囲気イベントとなっております。



和束町

23 わらびとりツアー

4月中旬

〈白晒〉

(財)和束町活性化センター
☎(0774)78-3396

わらびを好きなだけ採ったあとは、「和束青少年山の家」でわらび弁当に舌鼓。
和束町の歴史や特産品など、興味深い話も聞けます。
お一人3,000円弁当つき。(要予約)



24 茶摘み体験ツアーと和束御膳

5月中旬～6月下旬

〈白晒〉

(財)和束町活性化センター
☎(0774)78-3396

茶籠を持って茶摘み体験。製茶工場の見学や新芽を使った料理紹介などヘルシーな1日を過ごせるツアーです。お一人5,000円弁当つき。(要予約)



Q&A

こんな相談がありました

相楽消費生活センターからのお知らせ



不審な社債勧誘にご注意！

Q 1年前に電話で勧誘を受けて300万円で社債を購入した。3年間元本保証で毎月3万円の配当が入る約束だったが最近は入金が滞ってきていた。先日、別の会社から「契約した業者が倒産しそうなので対策をとる必要がある。そのための会社を紹介する。」と言って電話がかかってきたが信用しても大丈夫か。

A 最近、過去に未公開株や社債のトラブルに遭った人が、さらなるトラブルに遭ったという相談があります。勧誘業者が別の販売業者を紹介したり、別の業者の販売する商品・役務・権利を、購入額を上回る金額で買い取るなどと言って業者と契約するように仕向けたりするもので劇場型勧誘といわれます。電話をかけてくるのが複数社になることが特徴で、中には弁護士や警察からと名乗るものもあります。勧誘業者は、登記情報や所在地などの実態を確認することができず、買い取りが実行されたケースは確認できていません。この相談の場合も新たな被害に巻き込まれることが予想されます。

◆見ず知らずの業者からの勧誘は絶対に信じないように。

◆過去に投資トラブルに遭った人は特に注意すること。

「以前の損失を取り戻せる」などと言われても、業者の話しを安易に信用しないこと。

◆実態について自らで確認ができなければ、勧誘を受けた時点ですぐに消費生活センターに相談してください。

平成22年度消費生活講座

「相楽暮らしのエキスパート養成講座」入門編



相楽消費生活センターでは、相楽会館において、下記の日程で、平成22年度消費生活講座「相楽暮らしのエキスパート養成講座」入門編を開催いたしました。

- 10月15日(金)「消費生活センターの仕事」
 - ・「契約」についての基礎知識
 - ・「クーリングオフ」についての基礎知識
- 10月29日(金)「悪質商法アレコレ」ー消費生活相談の現場からー
- 11月12日(金)「JAS法に基づく食品表示の見方」
 - ・知っておきたい食品表示の基礎
 - ・生鮮食品と加工食品の表示の見方
- 11月26日(金)「お金の話アレコレ」
 - ー知らん・不安・ようわからん保険の話ー
 - ・無駄な保険を見直すチャンス



講座の様子

コントあり替え歌ありの講座で延べ120人の皆様に楽しく学んでいただきました。ご参加くださいました皆様どうもありがとうございました。

今後も消費生活に関する講座等のご希望がありましたら人数などにもよりますが出向いての講座も可能です。詳しくは相楽消費生活センターまでお問い合わせください。

相楽消費生活センター相談件数

市 町 村 名	相談件数
木 津 川 市	151
笠 置 町	4
和 束 町	10
精 華 町	74
南 山 城 村	11
そ の 他	7
計	257

(平成22年4月～9月)

行って！

話して！

楽になる！

消費生活の相談や苦情は、相楽消費生活センターへ！

TEL (0774)72-9955 (ナニ? キューキュー GOGO!)

FAX (0774)72-9933

平成22年第2回 相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について



平成22年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月22日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成21年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など6件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり同意・認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
同意第1号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	委員の駒重則氏の任期が、12月18日で満了となることから、同氏を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)
認定第1号	平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件	平成21年度一般会計決算 ・歳入総額は、6億4,670万5,688円 ・歳出総額は、6億3,453万394円 ・歳入歳出差引額は、1,217万5,294円 ・実質収支額は、1,217万5,294円	認定 (全会一致)
認定第2号	平成21年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定の件	平成21年度特別会計決算 ・歳入総額は、1,390万2,647円 ・歳出総額は、1,355万5,224円 ・歳入歳出差引額は、34万7,423円 ・実質収支額は、34万7,423円	認定 (全会一致)
議案第6号	し尿くみ取り券売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託の件	現在、本組合を組織する地方公共団体(市町村)で販売して(売捌いて)いるし尿くみ取り券について、現状の取扱内容を極力変更せずに、当該事務の取扱い及び収納された販売金(売捌金)の位置付けなどを明確化するため、当該事務を、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく地方公共団体間での事務の委託とするものです。	可決 (全会一致)
議案第7号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件	地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定により定める相楽郡広域事務組合と木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村との間のし尿くみ取り券の売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託に関する規約に基づき、当該事務を、組合を組織する地方公共団体(市町村)が行うことに伴う所要の一部改正等を行うものです。	可決 (全会一致)
議案第8号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、8月11日に人事院勧告がなされ、10月27日に給与法改正案が閣議決定されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給及び期末・勤勉手当を改定する必要がありますため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可決 (全会一致)

- 【相談日】** 毎週月～金曜日
(ただし、祝・休日、年末年始を除く)
- 【相談時間】** 午前9時～午後4時
- 【相談場所】** 相楽会館1階(木津川市木津上戸15)
京都府木津総合庁舎東隣
(JR木津駅東出口から徒歩約5分)
- 【相談方法】** 電話又は来所による相談
- 【対象者】** 相楽地域(木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)に在住又は在学・在勤の方(予約の必要はありませんが、事前連絡の方を優先する場合があります。)

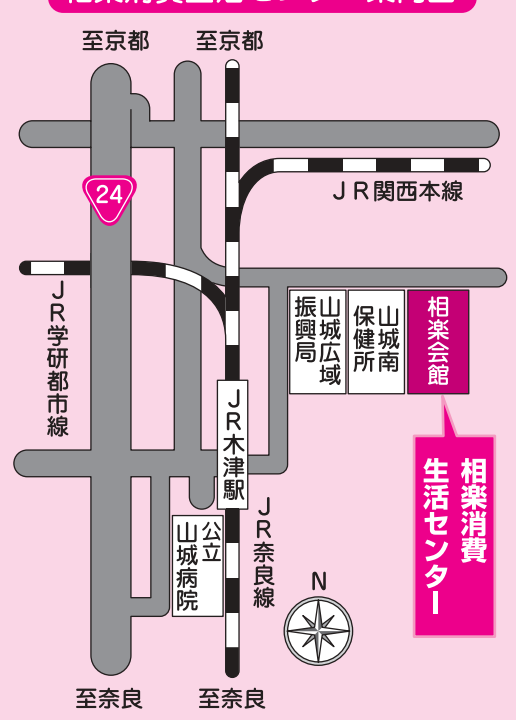
■巡回相談もあります。

「相談に行きたいけど家から遠くて行けない……」このような方もお近くで相談することができますので、お気軽にご相談ください。



曜日	時間	午前(9:30～12:00)	午後(13:30～16:00)
火曜日		南山城村役場	精華町役場
水曜日		笠置町役場	和束町役場

相楽消費生活センター案内図





相楽地区ふるさと市町村圏
シンポジウム

「相楽の地域資源を考える」

ー 相楽の広域的まちづくりに向けて ー

- 開催日** 平成23年2月6日(日)
開演 13:00～16:30 (開場 12:30)
- 会場** 相楽会館 大ホール
- 内容**
- 主催者あいさつ
ふるさと相楽21会長
相楽郡広域事務組合代表理事
 - 基調講演
講師 京都府立大学生命環境学部環境デザイン学科
准教授 宗田 好史氏
 - 事例発表
・「木津川アートプロジェクトチーム」(木津川市)
・「ふるさと案内・かも」(木津川市)
・「笠置寺」(笠置町)
・「ほっこりサークル」(和束町)
・老人クラブ「光遊会」(精華町)
・「童仙山荘」(南山城村)
 - 対談
・京都府山城広域振興局(予定)
・ふるさと相楽21会長
・相楽郡広域事務組合代表理事
・コーディネーター: 宗田 好史氏

定員 150人

主催 ふるさと相楽21
相楽郡広域事務組合(木津川市・笠置町・和束町・
精華町・南山城村)



茶畑風景・京都府景観資産登録地域(和束町)

【申込・お問い合わせ先】
相楽郡広域事務組合事務局
TEL (0774) 72-0421
FAX (0774) 72-0470
〒619-0214
木津川市木津上戸15(相楽会館内)



圏域の人口・世帯数・面積

市町村名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
木津川市	70,510	25,484	85.12
笠置町	1,730	705	23.57
和束町	4,775	1,738	64.87
精華町	36,596	13,349	25.66
南山城村	3,238	1,235	64.21
計	116,849	42,511	263.43

人口及び世帯数(平成22年12月1日現在)、面積は全国都道府県
市区町村別面積調(平成21年10月1日現在)

※表紙の写真は、各市町村から提供いただきました。

第18回 相楽の文化を創るつどい



相楽郡広域事務組合(木津川市と相楽郡4町村で構成)では、「ふるさと市町村圏振興事業」の一環として「第18回相楽の文化を創るつどい」を開催します。

今回は、南山城村文化会館 やまなみホールで圏域内の文化活動グループによるダンス、舞踊、各種演奏など楽しい舞台を計画しております。この機会にぜひ、ふるさと「そうらく」の文化を体感しに来てください。

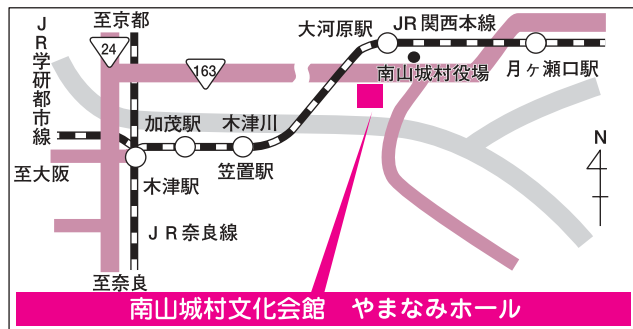
日時 平成23年2月13日(日)
13:00～16:30 (12:30開場)

場所 南山城村文化会館 やまなみホール
相楽郡南山城村大字北大河原小字久保8
TEL (0743) 93-0560

入場料 無料

主催 第18回相楽の文化を創るつどい実行委員会
TEL (0774) 72-0421

出演順	団体名	発表種目
1	山城少年少女合唱団	合唱
2	マヘアラニ フラストジオ	フラダンス
3	日本舞踊・新舞踊 まる美	日本舞踊・新舞踊
4	加茂太極拳愛好会	太極拳
5	雅岳会	邦楽演奏(箏・尺八)
6	オカリナ・サークル「風」	オカリナ演奏
7	大正琴 煌めき	大正琴
8	らららもか	民舞
9	プッシュ・ベアーズ	サクソフォーンアンサンブル
10	関西吟詩文化協会加茂教室	詩吟と扇舞
11	尺八と共に	民謡、三味線と演奏
12	マリコ・キッズジュニアダンスクラブ	子供ダンス



相楽郡広域事務組合のホームページでは、事務事業の内容や、さまざまな情報を提供するとともに、圏域市町村のホームページともリンクしています。一度ご覧いただき、ご意見やご要望などをお気軽にお寄せください。

URL <http://www.souraku-kyoto.or.jp>

相楽郡広域事務組合

検索